

猪名川町公告第28号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定による地域計画（案）を作成したので、同条第7項の規定により、下記のとおり公告・縦覧する。

令和7年3月11日

猪名川町長 岡本 信司



1 地域計画（案）を策定した地区

- (1) 原地区
- (2) 上阿古谷地区
- (3) 下阿古谷地区
- (4) 万善地区
- (5) 槻並地区
- (6) 笹尾地区
- (7) 広域

2 縦覧場所

猪名川町役場 地域振興部農業環境課
猪名川町上野字北畑 11-1

3 縦覧期間

令和7年3月11日から令和7年3月25日まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

4 縦覧時間

午前8時45分から午後5時30分まで